

令和3年第4回
美唄市議会定例会会議録
令和3年12月7日（火曜日）
午前10時00分 開会

（美唄市農道離着陸場）
第20 議案第50号 令和3年度美唄市一般
会計補正予算（第8号）
第21 議案第51号 令和3年度美唄市水道
事業会計補正予算（第3号）

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 議案第24号 例月出納検査報告
- 第7 議案第25号 例月出納検査報告
- 第8 議案第26号 例月出納検査報告
- 第9 議案第27号 例月出納検査報告
- 第10 議案第28号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第11 議案第49号 令和3年度美唄市一般会計補正予算（第7号）
- 第12 議案第41号 美唄市基金条例制定の件
- 第13 議案第42号 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画策定の件
- 第14 議案第43号 美唄市税条例の一部改正の件
- 第15 議案第44号 美唄市国民健康保険条例の一部改正の件
- 第16 議案第45号 美唄市産業振興条例の一部改正の件
- 第17 議案第46号 指定管理者の指定の件（美唄市総合体育館）
- 第18 議案第47号 指定管理者の指定の件（美唄市南美唄福祉会館）
- 第19 議案第48号 指定管理者の指定の件

◎出席議員（13名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君

◎欠席議員

13番	小関勝教君
-----	-------

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	高橋英雄君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君

総務部総務課長 平 野 太 一 君
総務部総務課長補佐 高 橋 修 也 君

教育委員会教育長 天 野 政 俊 君
教育委員会教育部長 阿 部 良 雄 君

選挙管理委員会委員長 中 田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長 日 下 聡 君

農業委員会会長 今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長 水 上 洋 輔 君

監 査 委 員 西 尾 正 君
監 査 事 務 局 長 橋 本 光 明 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 村 谷 昌 春 君
次 長 門 田 昌 之 君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました、令和3年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 川上美樹議員

8番 楠 徹也議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日より12月20日までの14日間とし、うち12月8日及び9日、12月11日及び12日、12月14日ないし19日を休会といたしたいと思います。

これのご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

智業報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

●市長板東知文君(登壇) 令和3年第4回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、現在、海外において新たな変異株「オミクロン株」の感染が急速に拡大する中、水際対策の強化を徹底するなど、国内での感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全に期

していくこととしております。

市としましては、こうした海外での感染状況等を踏まえ、国及び北海道との連携のもとに、感染の再拡大に備えて、基本的な感染防止対策をさらに徹底するなど、これまでの経験を生かしながら、「市民の命と暮らしを守る」ために必要な対策を講じることとしております。

また、本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）」の年内支給とともに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る補正予算を提案するものであります。

今後におきましても、コロナ禍で影響を受けた暮らしや地域経済を立て直し、必要な対策を機動的に講じるため、国の経済対策による今年度の補正予算と来年度の当初予算が一体化した「16か月予算」の考え方により、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員一丸となって必要な対策を切れ目なく講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

接種の状況につきましては、11月末時点で申し上げますと、接種を希望された17,492人に対して2回目の接種が終えられた方は17,422人で、接種率は99.6パーセントとなっております。

また、国の公表基準に基づく接種率で申し上げますと、令和3年1月1日現在の全人口20,504人に対して2回目の接種を終えられた方は同じく17,422人で、接種率は85.0パーセ

ントとなっているところであります。

今後につきましては、国の通知による3回目の接種に向けて、希望する全ての市民の皆様が円滑に接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもとに、接種体制の整備に取り組んでまいります。

次に、「第45回北海道都市問題協議会」について申し上げます。

道内各都市に共通する課題や将来像を話し合う「北海道都市問題会議」を、10月27日と28日の2日間にわたり、道内自治体首長及び議会議員、関係団体、一般市民など約250人の参加のもと、「人口減少社会におけるまちづくりのデザイン～ポスト・コロナ田園回帰の社会へ～」をテーマにして、本市で32年ぶりに開催しました。市民の皆様への周知方法については、広報誌メロディー12月号でその概要をお知らせしているほか、会議資料及び映像を市ホームページに公開しております。

これを機会に、市民の皆様とともに「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを創り上げるため、今年度からスタートした第7期総合計画の都市像である「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「ふるさと美唄応援寄付金」について申し上げます。

令和2年度の「ふるさと美唄応援寄付金」につきましては、寄附額が10億8,767万3,623円で前年度対比11.2倍となり、道内自治体の中では一番の増加率となりました。

今年度の状況につきましては、本年11月末日現在の時点で申し上げますと、寄附額が9億2,553万3,000円であり、前年度同月の寄附

額 2 億 8,072 万 2,000 円と比較しますと 3.3 倍
となっているところであります。

今後とも、このようなたくさんの人々の美
唄市に対する想いや期待にしっかりと応える
ため、市民の皆様とともに美唄らしい地域づ
くりにより一層取り組んでまいります。

次に、「空知団地への企業の立地」について
申し上げます。

本年 4 月 23 日の株式会社ホワイトデータセ
ンターの創業発表会に引き続き、大阪府に本
社を置く「株式会社ミリオナ化粧品」は、10
月 14 日に空知団地譲渡に係る契約を締結し、
11 月 12 日に市内で新規事業発表会を行いま
した。

進出企業においては、地域資源である雪の
新たな活用方法として、化粧品原料国際余
名法に基づき世界初となる「雪解け水」を化粧
品の原材料として登録し、化粧品などに使用
する原料の製造工場を建設するほか、食品へ
の応用など、さらなる事業展開も検討されて
いるところであります。

市としましても、同社と連携・協力関係を
築きながら、地域資源を生かしたにぎわいと
活力あるまちづくりの推進に取り組んでまい
ります。

次に、「水道事故調査検討委員会」について
申し上げます。

12 月 6 日に市関係者のほか「国立研究開発
法人・寒地土木研究所」及び「一般社団法人・
北海道建設技術センター」の外部技術専門家
を構成員とした「美唄市水道事故調査検討委
員会」の 3 回目の会議を開催し、原因究明の
調査結果等を内容とする「大規模水道事故に
関する報告書」をまとめました。

今後につきましては、報告書に基づき、事
故対策マニュアルをはじめ、組織体制や水道
施設整備等の見直しに取り組んでいくととも
に、再発防止に向けて万全を期してまいりま
す。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第 6、報告第
24 号例月出納検査結果報告ないし日程の第 9、
報告第 27 号例月出納検査結果報告の以上 4 件
を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行いま
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第 24 号ないし報告第 27
号の以上 4 件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第 10、報告第
28 号美唄市教育委員会の活動状況に関する点
検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第 28 号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第 11、議案第
49 号令和 3 年度美唄市一般会計補正予算（第
7 号）を議題といたします。本件に関し、提
案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程さ
れました、議案第 49 号令和 3 年度美唄市一般
会計補正予算（第 7 号）について、提案理由
をご説明申し上げます。

本件は、第 1 条、歳入歳出予算について補
正しようとするものであります。第 1 条、歳

入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億750万円を増額補正し、補正後の予算総額を176億1,402万9,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、対象者1人あたり現金5万円の給付金を支給する「子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)支給事業」を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する、国庫支出金を増額補正し、財源対応をいたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 これより、議案第49号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第49号令和3年度美唄市一般会計補正予算(第7号)**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、議案第41号美唄市基金条例制定の件ないし日程の第19、議案第48号指定管理者の指定の件の以上8件を一括議題といたします。本件に関し、

提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由のご説明申し上げます。

初めに、議案第41号美唄市基金条例制定の件であります。本件は、本市が設置する各基金において、基金ごとに制定されている条例を集約することにより、規定内容を統一化及び明確化し、基金のより適切な運用及び管理を図るため、美唄市基金条例の設置について、条例を制定するものであります。

次に、議案第42号美唄市過疎地域持続的発展市町村計画策定の件であります。本件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする美唄市過疎地域持続的発展市町村計画を策定し、本市における必要な過疎対策を講じようとするものであります。

次に、議案第43号美唄市税条例の一部改正の件であります。本件は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に同法の施工に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布されたことにより、地方税法及び地方税法施工例が一部改正され、未就学児に関わる国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置を新設し、令和4年4月1日から施工されることから、必要な改正を行うものであります。

次に議案第44号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件であります。本件は、出産育児一時金に加算される産科医療保障制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げら

れたことから、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に引き下げ、加算分を含めた出産育児一時金の総額について、42万円を維持するため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第45号美唄市産業振興条例の一部改正の件であります。本件は、過疎地域の持続的発展に資する産業振興を促進するため、新たに情報サービス業等の立地を促進するとともに、助成対象となる設備投資の範囲を拡大するほか、過疎地域における地方税の減収補填措置の拡充及び延長に関して、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第46号から議案第48号までの指定管理者の指定の件であります。これらの案件は、地方自治法の規定により、公の施設に関わる指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第46号、美唄市総合体育館の指定管理者には、特別非営利活動法人美唄市スポーツ協会を、次に議案第47号、美唄市南美唄福祉会館の指定管理者には、美唄市南美唄福祉会館運営委員会を、次に議案第48号、美唄市農道離着陸場の指定管理者には、ピートエアー合同会社を、それぞれ指定しようとするものであります。なお、指定の期間につきましては、美唄市南美唄福祉会館は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間、美唄市総合体育館及び美唄市農道離着陸場につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 ただいま提案理由の説明がありました、議案第41号ないし議案第48号

の以上8件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第41号ないし議案第48号の以上8件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第41号、議案第42号及び議案第46号の以上3件は総務・文教委員会に、議案第43号ないし議案第45号、議案第47号及び議案第48号の以上5件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第20、議案第50号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第8号）及び日程の第21、議案第51号令和3年度美唄市水道事業会計補正予算（第3号）の以上2件を一括議題といたします。本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由のご説明申し上げます。

初めに、議案第50号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第8号）について、提案理由をご説明申し上げます。本件は、第1条、歳入歳出予算、第2条、繰越明許費、第3条、債務負担行為について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ5,583万1,000円を増額補正し、補正後の予算総額を176億6,986万円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出か

ら申し上げますと、民生費には、児童手当における特例給付及び現況届の簡素化に関する制度改正に対応するため、児童手当システムの改修を行う「児童手当支給事業」を、また、令和2年度の生活保護費の精算に伴い、国に差額分を返還する「生活保護扶助事業」を、それぞれ増額計上いたしました。衛生費には、電子化された検診結果の情報を市町村間で引き継ぎされる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みの構築に必要なシステム整備を行う「中高年疾病予防事業」を、また、新型コロナウイルスワクチンの2回接種完了から8か月が経過した市民を対象とした追加接種の予約受付及び接種体制を確保する「新型コロナウイルスワクチン接種事業」をそれぞれ増額計上いたしました。土木費には、令和2年度の大雪による道路施設の損傷や凍上の影響を受け、舗装路面及び道路側溝の修繕が当初の想定よりも多く生じたことから、今後必要となる修繕費用の不足分に対応する「道路維持管理事業」を増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、繰越金をそれぞれ増額補正し、財源対応をいたしました。第2条、繰越明許費につきましては、本年度当初の歳入歳出予算に計上している「合同墓整備事業」について、令和3年度中に事業が完了出来ないため、繰越明許費を設定するものであります。第3条、債務負担行為の補正につきましては、本定例会に提案している各施設における指定管理者の指定に伴い、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第51号令和3年度美唄市水道事業会計補正予算（第3号）であります。本件

は、水道事業会計において、配給水管の漏水に関わる突発修繕において、例年の平均を上回る執行状況から予算の不足が見込まれるため、必要な修繕費を増額補正しようとするものであります。補正内容につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、営業費用に600万円を増額し、収益的支出の合計を6億9,494万8,000円にしようとするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました、議案第50号及び議案第51号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第50号及び議案第51号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第50号及び議案第51号の以上2件については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
本郷幸治議員、山崎一広議員、
川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員、紫藤政則議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
の以上12人の議員を指名いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時35分 散会

